

選挙へ行こう!

第21回参議院議員通常選挙

熊野町で投票できる人
昭和62年7月30日まで
に生まれた人で、平成19
年4月11日までに住民登
録がしてあり、引き続き
町内に住んでいる人。



投票日
7月29日(日)
午前7時～午後6時
熊野町の投票時間は他
市町と異なります。ご
注意ください。

投票場所

投票所名	区 域	投票場所
第1投票所	呉地	呉地公会堂
第2投票所	出来庭	出来庭老人会館
第3投票所	中溝	中央ふれあい館
第4投票所	萩原	萩原老人集会所
第5投票所	城之堀	城之堀老人集会所
第6投票所	初神・新宮	東公民館
第7投票所	平谷・貴船・柿迫	西公民館
第8投票所	川角・石神・神田・東山	第三小学校体育館

不在者投票
出張等で町外滞在中の
人や、指定病院・老人ホ
ーム等へ入院している人は
不在者投票ができます。
町外滞在中の人は、熊
野町選挙管理委員会へ投
票用紙を請求し、届いた
投票用紙を滞在先の選挙

管理委員会へ持参し、投
票することができます。
指定病院等の場合は、
病院へお問い合わせくだ
さい。
町内転居
平成19年6月30日以降
に町内転居した人は、前
住所の投票所で投票して
ください。
開票結果等のお知らせ
今回の参議院議員通常
選挙では、これまでどお
り開票結果等について町
内放送は行いません。
テレビや新聞、ホーム
ページ等でご確認ください。
問合せ先
熊野町選挙管理委員会
820-5625
(総務課)



みんなの一票大切に!

投票所入場券

4月の統一地方選挙からこれまでの1人に1枚のハガキタイプから、ハガキ1枚へ同一世帯4人までの入場券へと変更しています。ご自分の入場券を切り取って指定の投票所へお持ちください。

入場券はできるだけ皆さんのお手元に届くように郵便局にも協力いただいておりますが、諸事情により届かない場合もあります。選挙権があるのに届かない場合や紛失した場合は、投票日に直接投票所にお越しください。

投票所入場券は、一度折り曲げてから切り離すか、ハサミをお使いください。

参議院議員通常選挙投票所入場券

投票日	平成19年7月29日	投票時間	午前7時から午後6時まで
投票所			
氏名	性別	投票区	区 番
熊野町選挙管理委員会 (切り離してお持ちください)			

参議院議員通常選挙投票所入場券

投票日	平成19年7月29日	投票時間	午前7時から午後6時まで
投票所			
氏名	性別	投票区	区 番
熊野町選挙管理委員会 (切り離してお持ちください)			

参議院議員通常選挙投票所入場券

投票日	平成19年7月29日	投票時間	午前7時から午後6時まで
投票所			
氏名	性別	投票区	区 番
熊野町選挙管理委員会 (切り離してお持ちください)			

参議院議員通常選挙投票所入場券

投票日	平成19年7月29日	投票時間	午前7時から午後6時まで
投票所			
氏名	性別	投票区	区 番
熊野町選挙管理委員会 (切り離してお持ちください)			



選挙へ行こう!

7月29日(日)は

第21回参議院議員通常選挙の投票日です

参議院議員の任期満了に伴い第21回参議院議員通常選挙が行われます。
この選挙は、候補者名を書いて投票する「広島県選出」と、候補者または政党名のいずれかを書いて投票する「比例代表」の2種類の投票があります。棄権せず、貴重な一票を投じましょう。

期日前投票ってなに?

投票日に仕事やレジャー等で予定のある人は次の期間中、役場で期日前投票をすることができます。宣誓書へ記入するだけで投票ができます。

- 期 間 7月13日(金)～28日(土)
- 時 間 8:30～20:00
- 場 所 役場2階情報コーナー
- 持参物 入場券(届いてない場合は必要ありません)

ぜひご利用ください